

議会だより



9月定例会の あらまし

定例会は、8月31日から9月16日までの17日間の会期で開催されました。
副市長の選任についてなど36議案が提出されました。

◆31日〓本会議 会期の決定。
市長提出議案32件を上程、うち21議案を即決。

◆8・9日〓本会議 一般質問。

◆13・14日〓決算特別委員会。

◆16日〓本会議 委員会付託議案11件を可決。
追加議案1件を即決。
議員提出議案3件を即決。

議案等審議結果＜ 9 月定例会 ＞

番 号	件 名	結 果
市長提出議案		
報告第13号	健全化判断比率の報告について	報 告
報告第14号	資金不足比率の報告について	報 告
報告第15号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	報 告
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なし（全員）
第46号	副市長の選任について	同 意（全員）
第47号	教育委員会委員の任命について	同 意（全員）
第48号	藤岡市議会議員及び藤岡市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	可 決（全員）
第49号	藤岡市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	可 決（全員）
第50号	藤岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可 決（全員）
第51号	藤岡市印鑑条例の一部改正について	可 決（全員）
第52号	藤岡市税条例等の一部改正について	可 決（全員）
第53号	藤岡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	可 決（全員）
第54号	藤岡市長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係手数料条例の一部改正について	可 決（全員）
第55号	工事請負契約の締結について	可 決（全員）
第56号	財産の貸付けの変更について	可 決（全員）
第57号	市道路線の廃止について	可 決（全員）
第58号	市道路線の認定について	可 決（全員）
第59号	令和4年度藤岡市一般会計補正予算（第4号）	可 決（全員）
第60号	令和4年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）	可 決（多数）
第61号	令和4年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）	可 決（全員）
第62号	令和4年度藤岡市学校給食センター事業特別会計補正予算（第1号）	可 決（全員）
第63号	令和3年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定（多数）
第64号	令和3年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	認 定（多数）
第65号	令和3年度藤岡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認 定（全員）
第66号	令和3年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	認 定（多数）
第67号	令和3年度藤岡市介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について	認 定（全員）
第68号	令和3年度藤岡市学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定（全員）
第69号	令和3年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定（全員）
第70号	令和3年度藤岡市三波川財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認 定（全員）
第71号	令和3年度藤岡市水道事業会計利益処分及び決算認定について	可決及び認定（全員）
第72号	令和3年度藤岡市下水道事業会計利益処分及び決算認定について	可決及び認定（全員）
第73号	令和3年度藤岡市国民健康保険鬼石病院事業会計決算認定について	認 定（全員）
第74号	令和4年度藤岡市一般会計補正予算（第5号）	可 決（全員）
議員提出議案		
第 2 号	藤岡市議会基本条例の一部改正について	可 決（全員）
第 3 号	藤岡市議会委員会条例の一部改正について	可 決（全員）
第 4 号	藤岡市議会会議規則の一部改正について	可 決（全員）

子供への支援について



吉田 達哉

問 市長就任以降、学びの環境整備、登下校時の安全対策について、その他児童・生徒に関する政策について改めて伺います。

答 ハード面では、小・中学校全校に冷暖房を設置しました。通学路では危険箇所を把握し、仲町の昌賢学園周辺の2路線、緑町では歩道のフラット化とガードレール等を整備しました。ソフト面ではGIGAスクール構想実現に向け、令和2年度に児童・生徒に1人1台のタブレット端末を整備しました。

問 子育て世帯への負担軽減について、市長はどのような政策をお持ちか伺います。

答 1つ目は、医療費の無償化です。子供の福祉医療費助成制度において医療費の助成をすることで、経済的負担を軽減、

早期治療による重症化の予防、健康管理、福祉の増進等を図りたいと思えます。現在、中学校卒業までの医療費助成を、令和5年4月1日から18歳の年度末まで、これを拡大したいと考えています。2つ目は、給食費の無償化です。保護者の負担軽減、あるいは出生率の向上や保護者が安心して子供を産み育てる環境づくりに促進するために、第2子以降の児童・生徒の給食費を令和5年4月1日から全て無償化したいと考えています。

市営住宅について

問 昨年の議会で水回り設備更新の検討をお願いしましたが、検討結果について伺います。

答 本郷団地、水押団地、東裏団地、城屋敷第3団地の4団地のうち最も古い本郷団地から順番に更新を行っていきます。また、入居者の意向を確認しつつ、劣化状況も確認しながら、更新を進めていきたいと考えています。宮本団地につきましても、この4団地と比べ新しいですが、水回り設備の寿命を考慮し、計画的に進

めます。



小西 貴子

イチゴを活用したまちのブランド化について

問 本市は全国有数の高速交通の要衝地でありながら、人口減、観光客減、まちの魅力度低順位等、好立地を活かしきれない歴史があります。そんなまちの課題解決の最大のファクターの一つがシティブランディングと

言われ、ブランド化できれば子供たちにも最高のプレゼントになります。令和6年度のイチゴ観光農園団地オープンも決まり、今こそ、本市をイチゴのまちとしてブランド化すべき時と考えますが、所見を伺います。

答 まちづくりビジョンの中で、本市のブランド価値の向上を掲げ、知名度の向上を目指すものとしていきます。特にやよいひめのブランド化推進を掲げ、今後、全国に誇るブランドへの成長を目指していきます。

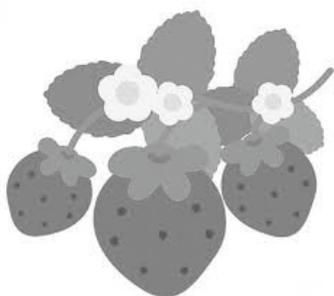
問 やよいひめは糖度も高く高品質であり、日本の高級ブランドイチゴとして成長できる可能性があると考えます。国や県の応援も仰ぎ、本市、本県の豊かな未来をつくる礎にもなり得る高級ブランドイチゴとしていく考えがあるか伺います。

答 イチゴについては、現在の品種の高付加価値化、新たな品種栽培など、県が専門的に行っています。今後、連携を図りつつブランド化を進めていきます。

問 ブランド化で最も重

要なのは広報戦略です。本市出身のタレント中山ヒデちゃん、ブランド化プロの田中章雄氏、県知事等に協力を仰ぎ、周知徹底と共に市民一丸となって積極果敢に、全国に向けて広報発信を行う考えがあるか伺います。

答 山本知事就任後の県産農産物のプロジェクトチームの第一弾としてやよいひめの調査に取り組むこと、本市がその中心となること、協力して頂けるとの言葉を頂いています。今後、あらゆる施策を講じPRを図ると共に、県や関係機関の協力を得て広く発信していくことが重要と認識しています。





新火葬場の建設について

関口 茂樹

問 新火葬場の計画地は現在地及びその周辺のことですが、その理由について伺います。

答 現火葬場は市の人口集中地域の中央付近に位置し、利用しやすく、公共交通の利便性があること、市民に地理的位置関係が広く熟知され、関係者の移動時間の短縮につながるなどから計画地に選定しました。

問 市の中心付近に屠畜場や火葬場等の市民から歓迎されない施設を造ることに反対です。反対の理由は、一つ目として、本市は将来人口が大きく減ることから、医療、福祉、商業施設、学校などをまちに集約し、コンパクトな中に人が集まり、賑わい、風格が感じられるまちづくりが求められています。屠畜場や火葬場等の施設は郊外や人の

目に触れにくい山間地などに設置すべきです。

二つ目として、火葬場は市民から敬遠され歓迎されない施設です。立地については市民との意思疎通を十分図る必要があります。地元説明会が5回、総出席者65人では、立地について民意を十分反映させたことにはなりません。

三つ目として、都市計画上の火葬場用地の条件すなわちガイドラインに合致しているかどうか十分チェックする必要があります。ガイドラインの主たるものは、山かげ、谷間等地形的に人目にふれにくい場所を選ぶこと、市街地及び将来市街化の予想される区域から500メートル以上離れた場所を選ぶこと、付近300メートル以内に学校、病院、住宅群または公園がないこと等です。新火葬場の用地は、ガイドラインに合致しているとはとても言えません。市長の所見を伺います。

答 現在の火葬場が市民によく知られていること等、アクセシビリティを重視して今の計画としました。都市計画火葬場の決定について、群馬県と事前に

協議を行い、都市計画決定の手続を進めてよいとの回答を得ています。なお、緩衝地帯の確保や遮蔽の計画等の意見が付き、ため、今後検討します。



市民の健康づくりについて

内田 裕美子



問 小・中学校の児童・生徒は、各自水筒を学校に持参していただきますが、中身がすぐになくなってしまふようです。熱中症予防の観点から、水筒の補給用として、学校に給水機を設置する考えがあるか伺います。

答 感染症対策の一環から、各自で必要な量を持つか、水道水の利用を希望することで対応していきたいと考えています。新型コロナウイルス感染症が収束した段階で再検討します。

問 膀胱がん、前立腺がんの手術を受けた方や高齢者など、頻尿や尿漏れ等により尿漏れパッドやおむつを使用する方のために、男性用トイレにサニタリーボックスを設置する自治体が増えていますが、がんや病気になっても自分らしく安心して生活できる社会を作るためにも、本市としても市役所や市の施設の男性用トイレにサニタリーボックスを設置することにも、市内の店舗や施設等にも設置を働きかけるべきと思いますが、考えを伺います。

答 今後は高齢者の方も増えるため、男性用トイレでのサニタリーボックスの需要も増えてくると思いますので、設置について検討します。

問 コロナ禍になり、ストレスで带状疱疹を患う方が年々増えてきている

そうです。带状疱疹はワクチンを打つことにより予防ができる病気です。ので、本市としても、地方創生臨時交付金を活用し、带状疱疹ワクチンの費用の助成をする考えがあるか伺います。

答 今後の国の動向を注視し、検討します。

高齢者支援について

問 認知症は、やはり予防が大事です。少なくとも早期発見が大事です。本市として、物忘れ検診や相談会の実施、また物忘れ相談医の設置など、認知症の早期発見ができる環境を整備すべきだと思いますが、考えを伺います。

答 高齢者の方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、他市の状況等情報収集し検討します。





消火栓・防火水槽 について

茂木 光雄

問 設置状況と維持管理コストについて伺います。

答 消火栓は現在、市内に1442基設置されており、水道工務課、消防本部にてデータ管理をし、地域安全課で住宅地図上に位置を記入し、消防団と共に情報を共有しています。維持管理については、令和3年5月25日に消火栓破損による漏水事故が発生したため、施設消火栓の点検調査を行うとともに、修繕等必要な緊急性の高いものについて、順次対応を行っております。

防火水槽については、市内に480基設置されており、消火栓同様、消防本部が定期的に消防水利の点検を実施し、不具合が生じている箇所については市に報告があり、優先順位をつけて適宜対応しています。

消防施設用地を市民等

と賃貸借契約を締結して使用している案件が137件あり、借上料が平成9年度より改定されており、令和3年度に消防施設の在り方を精査し、令和4年4月、藤岡市消防施設用地の借上料に関する基準を策定しました。消防団詰所、器具設置は、前年度相統税課税標準価格の100分の3、防火水槽、防火井戸、火の見やぐらの狭小地は、10分の5で算出された額と現行の契約金額との下落率に応じて、3年から12年の激変緩和措置を設けて契約を進めています。

デジタルシフト について

デジタルシフト

問 電子申請機能の進捗状況と課題について伺います。

答 6月23日からマイナンバーカード申請支援1000日計画として、申請率50%を目指し、全庁挙げて取り組みをしています。申請者数は6月24日6人、7月7日1人、8月24日0人、9月1日8人、10月5日1人、11月2日0人、12月1日0人、12月8日0人、12月15日0人、12月22日0人、12月29日0人、1月5日0人、1月12日0人、1月19日0人、1月26日0人、2月2日0人、2月9日0人、2月16日0人、2月23日0人、2月30日0人、3月6日0人、3月13日0人、3月20日0人、3月27日0人、4月3日0人、4月10日0人、4月17日0人、4月24日0人、4月30日0人、5月7日0人、5月14日0人、5月21日0人、5月28日0人、6月4日0人、6月11日0人、6月18日0人、6月25日0人、7月2日0人、7月9日0人、7月16日0人、7月23日0人、7月30日0人、8月6日0人、8月13日0人、8月20日0人、8月27日0人、9月3日0人、9月10日0人、9月17日0人、9月24日0人、10月1日0人、10月8日0人、10月15日0人、10月22日0人、10月29日0人、11月5日0人、11月12日0人、11月19日0人、11月26日0人、12月3日0人、12月10日0人、12月17日0人、12月24日0人、12月31日0人、今年度の申請率は50%を達成できています。

業が始まること、また、9月末までの申請によるマイナンバーの付与もあり、市民の利便性やメリットを考え、より多くの方に取得していただけるよう、市独自に1500円分の図書カードを進呈することで、9月末には申請率50%を達成できる見込みです。



農業施策について

橋本 新一



ウスの暖房用燃料費の補助、また、輸入配合飼料についても補助を行うため、補正予算を計上したところですが、肥料に対する補助として、国が高騰する肥料に対し施策を展開する予定となっていることから、今後、関係機関と協力し、事業を進めていきます。

問 降ひょう被害の復旧支援事業は、県15%、市15%の補助となっており、申請手続上の問題点などについて伺います。

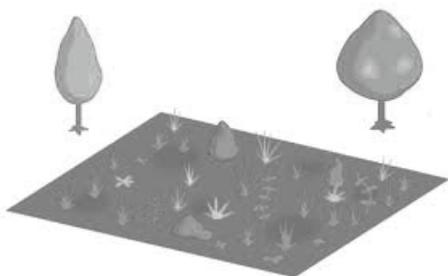
答 降ひょう被害対策については、6月に補正予算で対応しましたが、現在、51経営体からの要望があり、事業費としては約1億2400万円、補助額は約3100万円を予定しています。今後、申請の受付が始まり、年度内の事業完了を目指しています。

問 耕作放棄地の利用調査をするに広報されましたが、調査内容と方法について伺います。

答 耕作放棄地対策については、農業環境の維持のためにも、担い手への農地の貸出しができる施策を進めています。群馬

県農業公社の中間管理機構が実施している事業を活用し、農地の保全につながる貸し借りを進めていきます。管理が困難になった農地の利用調整、いわゆるマッチングを行っている地域、耕作可能な農地であれば、地域の担い手に耕作をお願いしています。本市においては事業開始より多くの利用があり、県内でも比較的に利用調整が進んでいる状況です。

農業者の高齢化、農業人口の減少により管理の行き届かない農地が増えていることから、利用調整による農地の活用を進めるとともに、耕作放棄地の発生を抑制していきたいと考えています。





公共施設の長期使用について

湯井 廣志

問 現在、旧鬼石総合支所、旧美原小・中学校に置かれていた物品、美術品等は、展示施設誘致の確約もない中、議会の議決も得ず、公共施設に運び込み、契約書や覚書も交さず長期に渡り違法設置されています。

答 現在20年の時効を迎え、訴訟の上で裁判により本市の所有物になったとは言え、市民の貴重な税金が約140万円使われ、今後、それらを処理するにも、また市民の貴重な税金が使われます。公金とは、行政を維持したり、教育や福祉など市民が日常生活を快適に送る上で必要な資金です。違法なものに使うべきではありません。今後、損害賠償請求する考えはないか伺います。

答 弁護士の見解では、請求は困難であるとの回答をいただいています。

選定療養費について

問 公立藤岡総合病院では、10月より保険診療とは別に選定療養費（初診・再診・時間外）を支払わなければならないこととなるが、どのように改定されるのか伺います。

問 公立藤岡総合病院以外の市内民間病院の選定療養費はどうなっているか伺います。

答 市内の民間病院は一般病床が200床未満のため徴収されません。

問 本市は、公立藤岡総合病院に1年間でどのくらい負担金を支出しているか伺います。

答 6億9076万2000円を支出しています。

問 本市は公立藤岡総合病院に高度、専門的医療がでるように、毎年市民の税金が約7億円投入されています。この上にさらにまた、高度、専門的医療ができるように選定療養費を市民からいただくと言っていることは二重取

りになると思います。それなら本市が現在支出している負担金を増額し、市民からいただく必要がなくなるようにする考えはないか伺います。

答 市民への補助を行うことは制度上難しいと考えます。



道路の冠水対策について

中澤 秀平



問 令和元年の台風19号により道路冠水した箇所数と状況を伺います。

答 主な冠水箇所は25か所です。その中で、立石県営住宅から東へ200メートルほどの国道17号線南の区域、立石地区にある北部浄水場北側の道

路を東へ行ったT字路付近、JR高崎線立石踏切の北側付近、森新田のJR高崎線の高架下、芦田町の東京ガス藤岡支店南側道路を国道254号に向った交差点南側付近の5か所では通行止めの通行規制を行いました。

問 道路冠水が発生する雨量の目安について伺います。

答 時間雨量が20ミリを超えると災害の発生が危惧されると言われていますが、排水施設等の状況や地形的な要因も影響するものと考えています。

問 本市での20ミリ以上の降水量は、ここ10年間で年に数回ずつ記録があります。特に今年には既に7回も記録されていますが、台風19号以降の道路の冠水対策について伺います。

答 対策を行った箇所は、令和2年度に上栗須の前橋長瀬線バイパスアンダパスの排水ポンプを1台、令和3年度に森新田のJR高崎線高架下の排水ポンプ2台を交換しました。その他の箇所も、排水ポンプのメンテナンスや集水施設の清掃を毎

年実施し、各施設の能力が最大限発揮できるように今後も維持管理を行っていきます。

問 状況が改善されない箇所の今後の対策について伺います。

答 立石県営住宅から東へ200メートルほど行った国道17号線南の区域については、国道17号線とJR高崎線に挟まれた場所、今年7月の豪雨でも冠水が確認されました。この場所については隣接する国道17号線を管理する国土交通省高崎河川国道事務所と排水対策の協議を開始しています。その他の場所も、冠水が解消できる方を調査、検討していくとともに、雨水排水ポンプも計画的に交換をしていきたいと考えています。



市議会を傍聴しませんか？

議会は、3・6・9・12月の定例会と随時に開催する臨時会があります。

■ 12月定例会（予定）

※議事の都合により変更となる場合があります。

◎ 本会議の傍聴

本会議は、一般の方に公開されており、いつでも傍聴することができます。事前の予約は必要ありません。

傍聴を希望する本会議の当日に、傍聴人受付（市役所2階議会事務局前）で、受付簿に住所、氏名、健康チェック表等の記入をし、検温・手指消毒をしてから入場します。マスクの着用もお願いします。（※感染予防及び拡大防止のため、人数制限をしています。）傍聴される方に議案集の貸し出しも行っています。

◎ 委員会の傍聴

委員会も本会議と同様の手続きで傍聴することができます。

傍聴を希望する委員会当日に議会事務局までお越しください。

日程については、市議会事務局にお問い合わせください。

また、藤岡市ホームページの「藤岡市議会」→「議会の情報：会議のお知らせ」にも開催予定日を掲載しています。

月 日	時 間	摘 要
11月30日（水）	10:00	本 会 議
12月 2日（金）	10:00	本 会 議
12月 5日（月）	10:00	常任委員会
12月 6日（火）	10:00	常任委員会
12月 9日（金）	10:00	一 般 質 問
12月12日（月）	10:00	一 般 質 問
12月14日（水）	10:00	本 会 議

● お問い合わせ ▶ 市議会事務局 ☎ 40-2377 ●

議会中継をご覧ください

藤岡市議会では、市民に開かれた議会を目指し、インターネットによる録画配信を行っています。

藤岡市議会のホームページから、議会中継を見ることができます。

現在、インターネットで配信されている映像は、今号掲載分までの一般質問の様子です。

ぜひ、ご覧ください。

…市民の皆さんのご意見をお待ちしています…

藤岡市議会では、市民の皆さんが議会をより身近に感じられる議会だよりを目指し、日々取り組んでおります。

今後、さらに市民の皆さんの声を紙面づくりに反映していくため、本紙をお読みになったご感想・ご意見等をお寄せください。

○宛 先○ 藤岡市議会事務局〒375-8601 藤岡市中栗須327番地
TEL 0274(40)2377 FAX 0274(22)5829 Email gikai@city.fujioka.gunma.jp

ふじおかほっとメールから議会の情報を発信します！

会議の日程などに関する情報を配信しています。ぜひご活用いただき、議会の傍聴にお越しください。

■ 登録を始める前に

ご使用になる携帯電話で迷惑メール対策をされている場合は、次の2点についてご確認／設定をお願いいたします。

- ・「city.fujioka.gunma.jp」ドメインからのメール受信を許可する設定にしてください。
- ・URL付きメールの受信を許可する設定にしてください。

■ 登録はこちら

- ・パソコンで登録→<https://service.sugumail.com/fujioka/member/>から
- ・スマホなどで登録→右QRコードから



この議会だよりに掲載してある一般質問は、要約してあります。

詳しくは、藤岡市議会のホームページや市役所相談室、図書館で会議録（11月下旬公開予定）をご覧ください。

● 藤岡市議会ホームページ <http://www.city.fujioka.gunma.jp/shiseijoho/shigikai/> ●

総務常任委員会報告

行政視察

視察年月日 ● 令和4年7月11日(月)～13日(水)
 場 所 ● 青森県平川市・岩手県八幡平市

共通投票所の設置について

近年、各選挙における投票率は低下傾向にあり、投票率向上に向け、実効性のある取り組みを行っている平川市の共通投票所運営についてを選定しました。

平川市では、平成28年に公職選挙法の一部が改正され、駅や商業施設などに共通投票所を設置できることとなったことから、商業施設に増設した期日前投票所を共通投票所として開設しました。

共通投票所の設置・運営については、選挙人名簿のオンライン化や無線通信と情報セキュリティの確保などに注意して検討されました。設置の効果としては、前回の選挙時と比較し、投票率は10・67%の上昇となり、



総務視察研修(平川市)

全国平均を上回る結果となりました。特に期日前投票においては、投票した人の50%以上が共通投票所で投票し、設置した効果は高いと考えます。

共通投票所の設置は、高度なセキュリティシステムの構築が必要となり、システム障害を想定した対策も綿密に策定することが重要です。投票の利便性が向上し、費用面においても国費により賄われる部分もあることから、本市においても検討する意義があると考えます。

新庁舎建設について

八幡平市では、合併協定に盛り込まれた新市の重点政策として、新庁舎建設事業が掲げられ、合併から約10年後に新庁舎の建設が完了しました。その事業遂行を学ぶため、選定しました。

合併後、「八幡平市庁舎建設検討委員会」を設置し、基本構想・基本計画・基本設計・実施設計の各事業期間をそれぞれ1年とり、その間に随時住民説明会を開催し、慎重な議論が進められました。このことは、建設される新庁舎が新市のシンボルとして、市民に親しまれるように丁寧な事業進捗を心掛けたとの説明がありました。

新庁舎の特色は、国道と並行して走るJR花輪線の北森駅を500mほ



総務視察研修(八幡平市)

ど移転させ、庁舎に駅を隣接させた構造になっています。また、地中熱を利用した空調設備を配備し、環境へも配慮しています。

庁舎の意義は、今後のまちづくりに与える影響が大きく、市の未来の方向性やメッセージ性を込めた計画を期待します。

編集後記

秋も深まり山々が鮮やかな紅葉にまつまれました。コロナ禍の混乱が落ち着き始めましたが、これからも油断せず予防を続けることが大切だと思います。

令和4年第4回定例会では令和3年度一般会計歳入歳出決算認定をはじめ、各議案の議決を行いました。また、一般質問では8名の議員から、広範囲にわたり活発な議論が行われました。

今後、この議会だよりが市民の皆様親しまれるような紙面作りを目指しますので、よろしくご協力をお願いします。

議会だより編集委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 青木 貴俊 |
| 副委員長 | 中澤 秀平 |
| 委員 | 野口 靖 |
| 委員 | 橋本 新一 |
| 委員 | 岩崎 和則 |
| 委員 | 茂木 光雄 |
| 委員 | 隅田川 徳一 |
| 委員 | 吉田 達哉 |

- | | |
|-----|--------|
| 委員長 | 松村 晋之 |
| 委員 | 大久保 協城 |
| 委員 | 吉田 達哉 |